

令和2年1月28日

## 令和2年度 組織編成案の概要

### 1. 総定員

令和2年度の組織編成にあたっては、市民の暮らしに身近な分野、なかでも、子ども・教育、安全・安心、福祉にかかる実施体制、及び都心部の機能強化や魅力あるまちづくりを推し進める体制を整備するため、旧県費負担教職員の増員89人を含め351人の増員を行う一方で、民間活用の推進や既存組織の最適化などにより236人の減員を行った結果、総定員は17,325人となります。

#### 【総定員の推移】

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
条例定数	9,313	9,318	16,671	16,813	16,888	16,997
派遣職員	426	417	327	323	322	328
合計（総定員）	9,739	9,735	16,998	17,136	17,210	17,325
前年度比（増）	—	279	7,563	319	268	351
前年度比（減）	—	▲283	▲300	▲181	▲194	▲236
トータル（増減）	—	▲4	7,263	138	74	115

### 2. 組織数

既存組織の最適化を図るとともに、重要施策に的確に対応するための組織整備を行いました。

	局相当	部相当	課相当	係・主査	合計
R1	46	134	572	1,943	2,695
R2	47	138	564	1,938	2,687
増減	1	4	▲8	▲5	▲8

## ◇各局区の主な組織編成の状況

※（ ）は増減員の内訳

### 会計室

#### 【廃止・減員】

① 指導・改善業務の執行体制の見直し（係長▲1，係員+1）

審査事務の指導・改善業務の執行体制の見直しにより，審査課の指導・改善係を審査第1，第2係に統合するとともに，係員を増員します。

### 総務企画局

#### 【新設・増員】

① 次期政策推進プランの策定（係長+1）

次期政策推進プランを策定するため，企画調整部に担当係長を新設します。

② 国勢調査の実施【総務企画局，各区役所】

（局：会計年度+1，区役所：係員+6，会計年度+3）

令和2年国勢調査の正確かつ円滑な実施のため，総務企画局統計調査課及び各区総務課に職員を増員します。

③ 地方自治法の一部改正への対応（係員+1）

財務事務の適正実施を確保するため，公正職務推進室に係員を増員します。

#### 【廃止・減員】

① G20 福岡財務大臣・中央銀行総裁会議の終了

（部長▲0，課長▲2，係長▲4，係員▲3）

G20 福岡財務大臣・中央銀行総裁会議の終了に伴い，担当部長（総務企画局理事の事務取扱，経済観光文化局観光コンベンション部長が兼務），担当課長及び担当主査を廃止し，係員を減員します。

② 人事給与システム刷新の終了（係長▲1，係員▲1）

人事給与システム刷新の終了に伴い，人事課の担当主査を廃止するとともに，係員を減員します。

③ 前期システム刷新の終了（係長▲1）

住民記録システムや公費医療システム等の前期システム刷新の終了に伴い，システム刷新課の担当係長を廃止します。

④ 福岡県自治振興組合への派遣体制の見直し（係長▲1）

業務執行体制の見直しにより，派遣職員を減員します。

**【新設・増員】**

- ① 徴収マネジメント業務に係る体制強化（係長＋１）  
市税収入のさらなる向上に向けて徴収マネジメント業務に係る体制を強化するため、納税企画課に担当主査を新設します。
- ② 宿泊税の課税業務に係る体制強化（係員＋２，会計年度＋１）  
宿泊税の課税業務に係る体制を強化するため、課税企画課の担当主査を廃止し、係員を減員するとともに、資産課税課に宿泊税係を新設し、職員を増員します。  
（令和元年度中途一部整備済み）
- ③ 施設建設業務に係る体制強化（係員＋２）  
市有施設の建設工事の増加に対応するため、施設建設課に係員を増員します。
- ④ 市庁舎の有効活用の推進に係る体制強化（係員＋１）  
市庁舎の有効活用を推進するため、財産管理課に係員を増員します。

**【廃止・減員】**

- ① 市税の滞納整理業務の執行体制の見直し（係長▲１）  
市税の滞納整理業務の執行体制の見直しにより、特別滞納整理課の担当係長を廃止します。
- ② 市税に係る収納管理業務の一部民間委託（係員▲３）  
市税に係る収納管理業務の一部民間委託に伴い、納税管理課の係員を減員します。
- ③ 土地開発公社への派遣体制の見直し（係員▲１）  
業務執行体制の見直しにより、派遣職員を減員します。

**【新設・増員】**

① 世界水泳選手権の開催準備（課長＋2，係長＋10，係員＋12）

世界水泳選手権 2021 福岡大会及び世界マスターズ水泳選手権 2021 九州大会の開催に向けた体制強化を図るため、担当課長及び担当主査を新設するとともに、係員を増員します。

（令和元年度中途一部整備済み）

② 災害対応力の向上に向けた体制強化（課長＋1，係員＋2）

大規模災害や危機事案への対応力向上のため、担当課長を新設するとともに、災害時における非常用電源確保や防災機関との連携強化、災害対策本部機能の充実・強化のため、防災企画課及び防災推進課に係員を増員します。

③ 地域防犯の推進に向けた体制強化（係員＋1，会計年度＋3）

繁華街における悪質な客引き行為をなくすための取組みや再犯防止に関する取組みを推進するため、防犯・交通安全課に職員を増員します。

**【廃止・減員】**

① ラグビーワールドカップ 2019 の終了（課長▲2，係長▲4，係員▲4）

ラグビーワールドカップ 2019 の終了に伴い、担当課長及び担当主査を廃止し、係員を減員するとともに、スポーツ事業課の事業係及び組織委員会への職員派遣を廃止します。

（令和元年度中途一部廃止済み）

② 住民記録システム刷新の終了（係長▲1）

住民記録システム刷新の終了に伴い、区政課の担当主査を廃止します。

③ 地域交流センター整備業務等の執行体制の見直し（係長▲1，係員＋1）

地域交流センター整備業務及び市民センター改修業務の執行体制の見直しにより、コミュニティ施設整備課の担当主査を廃止し、係員を増員します。

④ 防災先進都市・福岡に向けた取組みの進捗（係長▲1）

IoT を活用した中小河川への水位計の設置や情報取得困難者への避難情報システムの構築等の進捗に伴い、防災・危機管理課の担当係長を減員します。

**【新設・増員】**

① 世界水泳選手権 2021 福岡大会の総合調整（参与＋1）

大会開催に向けた総合的な連絡調整業務のため、参与を新設します。

**【新設・増員】**

① こども総合相談センターの体制強化

(部長+1, 課長+0, 係長+1, 係員+14)

児童虐待に係る相談にきめ細かに対応し、児童虐待の未然防止や早期介入、社会的養育を推進するため、副所長並びに調整課(副所長事務取扱)を新設するとともに、児童福祉司及び児童心理司を増員し、体制を強化します。

② 保育指導の体制強化 (課長+1, 係長+1, 係員+1)

保育の質の維持・向上に向けた保育所等への指導監査や保育士への研修の充実を図るため、子育て支援部に担当課長を新設するとともに、指導監査課に係長を新設し、係員を増員します。

③ 医療的ケア実施体制の整備 (会計年度+6)

全ての公立保育所で医療的ケア児の保育を実施するため、看護師を6人増員し、馬出・田隈・南庄保育所の3か所に2人ずつ配置します。

**【廃止・減員】**

① 千代保育所の執行体制の見直し (課長▲1, 係長+1)

千代保育所の執行体制を見直し、所長を課長級から係長級に変更します。

② 保育所入所事務の集約化の進捗 (係長▲1, 係員+1)

保育所入所事務の集約化の進捗に伴い、運営支援課の担当主査を廃止し、係員を増員します。

③ 障がい児保育に係る検討業務の進捗 (係長▲1, 係員+1)

障がい児保育に係る検討業務の進捗に伴い、運営支援課の担当主査を廃止し、係員を増員します。

**【その他】**

① こども部の再編

こども部の再編により、総務企画課の一部と青少年健全育成課を統合し、企画課を新設するとともに、総務企画課の名称を総務課とします。

**【新設・増員】**

① システム刷新の推進（係長＋１，係員＋５）

システム刷新（障がい福祉，生活保護，介護保険，高齢者福祉）を推進するため，障がい企画課に障がい福祉システム係を新設し，係員を増員するとともに，保護課，介護保険課及び高齢福祉課に係員を増員します。

② 介護事業所の不正防止への対応（係長＋１，係員＋１）

介護事業所の不正防止に向けた実地調査や指導等の監査体制強化のため，事業者指導課に担当主査を新設するとともに，係員を増員します。

③ 保険料還付業務の効率的な執行体制の検討（係長＋１）

区役所における国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の還付業務の委託化等の業務執行体制を検討するため，保険年金課に担当主査を新設します。

④ 成年後見制度利用の促進（係長＋１）

成年後見制度の利用を促進するため，地域包括ケア推進課に担当主査を新設します。

⑤ 介護予防に係る施策の推進（係長＋１）

A I等の活用による効果的な介護予防に係る施策を推進するため，介護保険課に担当主査を新設します。

⑥ 認知症フレンドリーシティ・プロジェクトの推進（係長＋１）

認知症の人が活躍できる場の創出など「支援」から「活躍」のステージへステップアップを図るための施策を推進するため，認知症支援課に担当主査を新設します。

⑦ 障がい者支援の充実（係長＋１）

重度障がい者の「親なき後」の暮らしを見据え，グループホームの設置を促進するため，障がい福祉課にグループホーム整備推進係を新設します。

⑧ 食品衛生法及び食品表示法改正への対応【保健福祉局，区役所】

（局：係員＋１，区役所：係員＋５，会計年度＋４）

HACCP（ハサップ）に沿った食品衛生管理の義務化や食品表示に係る新基準の施行等への対応のため，保健福祉局食品安全推進課及び区衛生課に職員を増員します。

⑨ 災害対応力の向上に向けた体制強化（係員＋２）

災害時の保健医療体制や災害時健康危機管理支援チームの構築のため，地域医療課に係員を増員します。

### 【廃止・減員】

① プレミアム付商品券事業の終了（課長▲0，係長▲1，係員▲2）

プレミアム付商品券事業の終了に伴い，生活福祉部の担当課長（生活自立支援課長が兼務）及び担当主査を廃止するとともに，係員を減員します。

② 介護認定業務の執行体制の見直し（係長▲1）

介護認定業務の執行体制の見直しにより，介護保険課の認定管理係を廃止します。

③ （地独）福岡市立病院機構への派遣体制の見直し（係長▲1）

業務執行体制の見直しにより，こども病院の派遣職員を減員します。

④ 動物管理業務の民間委託（係員▲3）

動物管理業務を民間委託することに伴い，動物愛護管理センターの動物愛護業務員及び自動車運転手を減員します。

**【新設・増員】**

- ① 脱炭素社会の実現に向けた体制強化（係長＋１，係員＋１）  
脱炭素社会の実現に向けて，地球温暖化対策実行計画の改定着手や市民・事業者と連携した総合的な取組みを推進するため，環境・エネルギー対策課に脱炭素社会推進係を新設するとともに，係員を増員します。
- ② 廃棄物埋立技術「福岡方式」の海外への普及促進（係長＋１，係員＋１）  
福岡市と福岡大学が共同開発した廃棄物埋立技術「福岡方式」の海外への普及促進を図るため，環境政策課に担当主査を新設するとともに，係員を増員します。
- ③ 災害廃棄物処理支援体制の強化（係長＋１）  
災害時における，自治体間相互の廃棄物処理支援体制を強化するため，計画課に担当主査を新設します。  
（令和元年度中途整備済み）
- ④ 事業系古紙の資源化推進（係員＋３）  
令和２年 10 月から開始する事業系ごみの分別区分に古紙を追加し資源化を推進するため，事業系ごみ減量推進課に係員を増員します。

**【廃止・減員】**

- ① 直営ごみ収集運搬業務の民間委託（課長▲１，係長▲１，係員▲８）  
市有施設から排出されるごみ及び資源物の収集運搬業務を民間委託することに伴い，環境事業所を廃止します。
- ② 収集管理業務の執行体制の見直し（係長▲１）  
市有施設のごみ収集運搬業務見直しの進捗により，収集管理課の担当主査を廃止します。

**【新設・増員】**

- ① 観光・MICE 推進体制の強化（課長＋１，係長＋２，係員＋３，会計年度＋３）  
宿泊税を財源とした観光・MICE 施策の推進のため，観光コンベンション部に観光マーケティング課及びデジタルマーケティング係を新設するとともに，職員を増員します。  
また，地域観光推進課に観光拠点推進係を新設し係員を増員するとともに，観光産業課及びクルーズ課に職員を増員します。
- ② 研究開発次世代拠点形成の促進（係長＋１）  
西区元岡地区において，研究開発・交流・生活利便・居住の各機能が相互に連携する「九州大学を活用した研究開発次世代拠点」の形成を促進するため，産学連携課に担当主査を新設します。
- ③ 水素エネルギー産業振興の推進（係員＋１）  
水素を活用した先進的な取り組み等により，水素エネルギー産業の振興を図るため，新産業振興課に係員を増員します。

**【廃止・減員】**

- ① 観光コンベンション部の執行体制の見直し（課長▲１，係長▲１，係員▲１）
  - ・ MICE 施設整備業務の進捗に伴い，観光コンベンション部の担当課長を廃止するとともに，係員を減員します。
  - ・ 地域観光に係る執行体制の見直しにより，地域観光推進課の担当主査を廃止し，係員を増員します。
  - ・ 業務執行体制の見直しにより，観光産業課の係員を減員します。
- ② プレミアム付商品券事業の終了（係長▲１）  
プレミアム付商品券事業の終了に伴い，政策調整課の担当主査を廃止します。
- ③ ボートレース場管理業務の一部民間委託（係員▲１）  
ボートレース場の水上施設の管理業務を一部民間委託することに伴い，モーターボート整備士を減員します。

**【新設・増員】**

- ① イノシシ等被害対策の推進（係長＋１，係員＋１）  
イノシシやその他の有害鳥獣による被害対策を推進するため，担当課長（イノシシ等対策）に担当主査を新設するとともに，係員を増員します。  
（令和元年度中途一部整備済み）
- ② 防災重点ため池対策に係る体制強化（係員＋２）  
防災重点ため池に選定されたため池の安全対策を推進するため，農業施設課に係員を増員します。
- ③ 森林整備に係る体制強化（係員＋１）  
自然災害の防止等の観点から，森林整備の基盤となる林道の保全整備を推進するため，森林・林政課に係員を増員します。

**【廃止・減員】**

- ① 中央卸売市場のあり方検討に係る執行体制の見直し（係長▲１，係員＋１）  
中央卸売市場のあり方検討業務の進捗に伴い，市場課の担当主査を廃止し，係員を増員します。
- ② 災害復旧対応の終了に伴う執行体制の見直し（係員▲２）  
平成 30 年 7 月の豪雨災害に係る災害復旧対応の終了に伴い，森林・林政課及び農業施設課の係員を減員します。

**【新設・増員】**

- ① 九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりの推進（係長＋3，係員＋5）
  - ・ モビリティ等の最先端の技術革新による先進的なまちづくり(Fukuoka Smart East)を推進するため、担当課長(イノベーション推進・Smart EAST)に担当主査を新設するとともに、係員を増員します。  
(令和元年度中途一部整備済み)
  - ・ 九大箱崎キャンパス跡地の土地利用事業者公募に向けた調整等に取り組むため、計画調整課に跡地調整係を新設するとともに、係員を増員します。
  - ・ 九大箱崎キャンパス跡地における土地区画整理事業を推進するため、九大跡地整備課に係員を増員します。
- ② 跡地活用に係る検討体制の強化（係長＋1，係員＋1）

こども病院跡地の活用について、まちづくりの観点から総合的に検討するため、跡地計画課に担当主査を新設するとともに、係員を増員します。
- ③ 先端技術を活用した移動サービスの検討（係員＋1）

AI等先端技術を活用した新型輸送サービスやMaaS（マース）など、移動の利便性向上について検討するため、交通計画課に係員を増員します。

**【廃止・減員】**

- ① 香椎駅周辺土地区画整理事業の執行体制の見直し  
（課長▲1，係長▲3，係員▲4）

事業の進捗に伴い、香椎振興整備事務所の執行体制を見直し、計画課工事係及び補償課を廃止します。
- ② 福岡空港関連自動車専用道路計画に係る検討体制の見直し  
（課長▲1，係長▲2，係員▲1）

計画手続きの進捗に伴い、担当課長及び担当主査を廃止するとともに、係員を減員します。

## 道路下水道局

### 【新設・増員】

① 河川改修事業の推進（係長＋１，係員＋１）

河川改修事業を推進し浸水被害の防止等を図るため，河川課に建設第２係を新設するとともに，係員を増員します。

② 下水道事業会計システムの刷新（係長＋１，係員＋１）

下水道事業会計に係るシステム（財務会計システム，固定資産台帳システム，下水道料金総合システム）の刷新を行うため，経理課に担当主査を新設するとともに，係員を増員します。

③ 自転車活用推進計画の策定に係る体制強化（係員＋１）

自転車の快適な利用環境の形成や健康づくり・観光振興など，自転車活用に関する総合的な計画を策定するため，自転車課に係員を増員します。

### 【廃止・減員】

① 下水道料金収納業務の執行体制の見直し（係員▲１）

下水道料金収納業務の執行体制を見直し，下水道料金課の係員を減員します。

## 港湾空港局

### 【新設・増員】

① 港湾統計業務に係る体制強化（係長＋１）

港湾統計業務に係る体制強化のため，物流推進課に情報統計係を新設します。

② 港湾施設の整備に係る体制強化（係員＋１）

港湾施設の整備に係る工事の増加に対応するため，施設課に係員を増員します。

### 【廃止・減員】

① アイランドシティ事業に係る執行体制の見直し（係長▲２，係員＋２）

業務執行体制の見直しにより，事業管理課の事業調整係及び分譲推進課の分譲第３係を廃止し，係員を増員します。

② 博多港開発（株）への派遣体制の見直し（課長▲１）

業務執行体制の見直しにより，派遣職員を減員します。

## 区役所

### 【新設・増員】

- ① 保健福祉センターの体制強化（区全体で部長＋3）  
地域保健福祉に係る様々なニーズに対応するとともに、地域共生社会の実現に向けた取組みを推進するため、保健福祉センターに介護サービスや生活保護等に係る担当部長（総務部長又は市民部長が兼務）を新設します。  
※中央区・城南区・西区における、総務部長による市民部長兼務を解除
- ② 食品衛生法及び食品表示法改正への対応【保健福祉局，区役所】  
（局：係員＋1，区役所：係員＋5，会計年度＋4）  
HACCP に沿った食品衛生管理の義務化や食品表示に係る新基準の施行等への対応のため、保健福祉局食品安全推進課及び区衛生課に職員を増員します。
- ③ 国勢調査の実施【総務企画局，各区役所】  
（局：会計年度＋1，区役所：係員＋6，会計年度＋3）  
令和2年国勢調査の正確かつ円滑な実施のため、総務企画局統計調査課及び各区総務課に職員を増員します。
- ④ 博多区新庁舎整備事業の推進【博多区】（係長＋1）  
博多区新庁舎整備事業を推進するため、総務課に担当主査を新設します。
- ⑤ 高齢者の権利擁護業務の体制強化【城南区】（係長＋1，係員▲1）  
高齢者の権利擁護業務の体制を強化するため、地域保健福祉課に担当主査を新設し、係員を減員します。
- ⑥ 生活保護業務の体制強化（区全体で係員＋5，会計年度＋11）  
生活保護業務の体制強化のため、保護課に職員を増員します。
- ⑦ 地域保健福祉業務の体制強化【東区】（係員＋2）  
地域保健福祉業務の体制強化のため、地域保健福祉課に係員を増員します。
- ⑧ 博多駅筑紫口駅前広場の再整備事業の推進【博多区】（係員＋1）  
交通結節機能の強化や回遊性の向上に向けた駅前広場の再整備事業を推進するため、地域整備課に係員を増員します。

## 【廃止・減員】

- ① 道路適正利用推進業務の執行体制の見直し【中央区】（課長▲1，係長+1）  
道路適正利用推進業務の執行体制の見直しにより，道路適正利用推進課を廃止し，維持管理課に管理第2係を新設します。
- ② 大規模非木造家屋業務の執行体制の見直し【南区・早良区・西区】  
（係長▲3，係員+3）  
大規模非木造家屋業務の執行体制の見直しにより，課税課の担当主査を廃止し，係員を増員します。
- ③ 窓口対応業務の執行体制の見直し【博多区】（係長▲1，係員+1）  
窓口対応業務の執行体制の見直しにより，市民課の担当主査を廃止し，係員を増員します。
- ④ 博多旧市街整備業務の進捗【博多区】（係長▲1，係員+1）  
博多旧市街整備業務の進捗に伴い，地域整備課の担当主査を廃止し，係員を増員します。
- ⑤ 市税の滞納整理業務の執行体制の見直し【城南区】（係長▲1，係員+1）  
市税の滞納整理業務の執行体制の見直しにより，納税課の第3係を廃止し，係員を増員します。
- ⑥ 自転車対策業務の執行体制の見直し【城南区】（係長▲1，係員+1）  
自転車対策業務の執行体制の見直しにより，生活環境課の自転車対策係を廃止し，係員を増員します。
- ⑦ 区役所警備業務の民間委託【博多区】（係員▲3）  
博多区役所の警備業務を民間委託することに伴い，守衛を減員します。

## 消防局

### 【新設・増員】

① 救急需要対策の推進（係長＋１）

高齢化の進展などに伴い増加し続ける救急需要への対策を総合的に推進するため、救急課に担当主査を新設します。

② 救急隊の増隊（係員＋１０）

都心部を中心とした救急需要に的確に対応するため、救急隊を１隊（１０人）増隊し、博多消防署に配置します。

③ 火薬取締法及び高圧ガス保安法に係る体制強化（係員＋２）

火薬類及び高圧ガス施設への査察（立入検査）を定期的を実施していくため、指導課に係員を増員します。

### 【廃止・減員】

① 救急振興財団への派遣体制の見直し（係長▲１）

業務執行体制の見直しにより、派遣職員を減員します。

## 水道局

### 【廃止・減員】

① 給水審査業務の執行体制の見直し（課長▲１，係長▲４，係員▲１１）

給水審査業務の執行体制の見直しにより、給水審査課の課長、係長及び係員を水道サービス公社へ派遣します。

## 交通局

### 【新設・増員】

#### ① 七隈線延伸事業の推進（係長＋3，係員＋4）

七隈線延伸事業の進捗に伴い，車両課に検修設計係を，運転課及び橋本車両工場に担当主査を新設するとともに，施設設計課，軌道課及び車両課に係員を増員します。

#### ② 営業体制の強化（係長＋1，係員＋2）

営業データを活用した戦略的な営業施策を推進するため，営業課に営業企画係を新設し，係員を増員するとともに，構内営業の強化を図るため，広告・駅ナカ事業課に係員を増員します。

#### ③ 姪浜車両基地大規模改修事業に係る体制強化（係長＋1）

姪浜車両基地の大規模改修事業を推進するため，姪浜車両工場に担当主査を新設します。

### 【廃止・減員】

#### ① 地下鉄空港線室見駅・藤崎駅業務の民間委託（係長▲1，係員▲18）

駅業務を民間委託することに伴い，姪浜管区駅を天神管区駅に統合するとともに，駅務員等を減員します。

【新設・増員】

- ① 特別教室の空調設備整備に係る体制整備（課長＋0，係長＋1，係員＋2）  
小中学校の特別教室への空調設備の整備について検討するため，教育環境部に担当課長（教育環境課長が兼務）及び担当主査を新設するとともに，係員を増員します。
- ② 学校のICT環境整備の推進（係長＋1，係員＋1）  
中学校・特別支援学校における普通教室へのICT環境整備を行うとともに，児童生徒1人1台端末環境の実現に向けた取組みを検討・推進するため，教育政策課に担当主査を新設するとともに，係員を増員します。
- ③ 第3給食センターの開設（係長＋1）  
第3給食センターの開設（令和2年8月）に伴い，給食の衛生管理等に対応する担当係長を新設します。
- ④ 学校施設の長寿命化の推進（係員＋1）  
学校施設の長寿命化に係る改修や建替を推進するため，施設課に係員を増員します。
- ⑤ 教職員庶務事務システム構築の推進（係長＋1）  
学校の庶務事務を効率的に処理するシステムの構築を推進するため，職員課に担当主査を新設します。
- ⑥ 特別支援教育の充実（会計年度＋11）
  - ・ 増設される特別支援学級において，児童生徒一人一人に対するきめ細やかな教育を行うため，指導補助や介助を行う会計年度任用職員を6人増員します。
  - ・ 医療的ケアの必要な児童生徒の教育機会の確保や，保護者の負担軽減を図るため，特別支援学校に配置している看護師を5人増員します。
- ⑦ 医療的ケア実施体制の整備（会計年度＋6）  
医療的ケアの必要な児童生徒の教育機会の確保や，保護者の負担軽減を図るため，小中学校に配置している看護師を増員します。
- ⑧ 部活動指導体制の拡充（会計年度＋75）
  - ・ 大規模校などにおける部活動指導の充実のため，部活動顧問として単独で指導・引率をすることができる部活動指導員を2人増員します。
  - ・ 少人数部活動の大会時（年間2日程度）に監督業務を行う部活動指導員を73校分（各中学校・高等学校1人）新設します。
- ⑨ スクール・サポート・スタッフの配置  
教員の負担軽減のため，現在配置している学校事務補助職員を見直し，すべての小・中・特別支援学校にスクール・サポート・スタッフを配置します。

### 【廃止・減員】

① サービス指導業務の執行体制の見直し（課長▲1）

不祥事防止に向けたサービス指導業務に係る執行体制の見直しにより、職員課長がサービス指導課を兼務します。

② 教育委員会内の庶務業務の執行体制の見直し（係長▲1）

教育委員会内における社会保険や被服管理等の庶務業務の執行体制の見直しにより、給与課の庶務係を職員課の安全衛生係に統合します。

③ 用地取得業務の執行体制の見直し（係長▲1，係員＋1）

西都地区の新設小学校の用地取得業務の執行体制の見直しにより、用地計画課の用地係を廃止し、係員を増員します。

④ 小学校給食調理等業務の民間委託（係員▲15，会計年度▲13）

小学校給食調理等業務の民間委託の拡大等に伴い、調理業務員を減員します。  
（民間委託 令和2年度：8校，累計60校）

⑤ 学校環境整備等業務の執行体制見直し（係員▲8）

学校環境整備等業務の執行体制見直しに伴い、学校用務員を減員します。

### 議会事務局

### 【廃止・減員】

① 議長会業務の終了（係長▲1）

関係省庁への要望活動などを行う各種議長会の会長市事務局業務の終了に伴い、総務秘書課の担当主査を廃止します。

## 外郭団体等

### <一部再掲>

外郭団体等の業務執行体制の見直し等により、本市から派遣職員を8人減員するとともに、水道サービス公社への業務の移管に伴い、職員を14人派遣します。

- ・ラグビーワールドカップ2019組織委員会（課長▲1，係長▲1，係員▲1）
- ・博多港開発（課長▲1）
- ・福岡県自治振興組合（係長▲1）
- ・福岡市立病院機構（係長▲1）
- ・救急振興財団（係長▲1）
- ・土地開発公社（係員▲1）
- ・水道サービス公社（課長+1，係長+3，係員+10）

## 技能労務職の体制見直し

### <再掲>

#### 【廃止・減員】

- ① 小学校給食調理等業務の民間委託（係員▲15）【教育委員会】  
小学校給食調理等業務の民間委託の拡大等に伴い、調理業務員を減員します。  
（民間委託 令和2年度：8校，累計60校）
- ② 学校環境整備等業務の執行体制見直し（係員▲8）【教育委員会】  
学校環境整備等業務の執行体制見直しに伴い、学校用務員を減員します。
- ③ 直営ごみ収集運搬業務の民間委託（係員▲7）【環境局】  
市有施設から排出されるごみ及び資源物の収集運搬業務を民間委託することに伴い、環境業務員及び自動車運転手を減員します。
- ④ 動物管理業務の民間委託（係員▲3）【保健福祉局】  
動物管理業務を民間委託することに伴い、動物愛護管理センターの動物愛護業務員及び自動車運転手を減員します。
- ⑤ 区役所警備業務の民間委託（係員▲3）【博多区】  
博多区役所の警備業務を民間委託することに伴い、守衛を減員します。
- ⑥ ボートレース場管理業務の一部民間委託（係員▲1）【経済観光文化局】  
ボートレース場の水上施設の管理業務を一部民間委託することに伴い、モーターボート整備士を減員します。